

高齢者の新型コロナワクチン接種が始まります

4月21日(水)に65歳以上の高齢者(昭和32年4月1日以前に生まれた方)の
ワクチン接種券を発送します

- 接種券(2回分)・予診票(2回分)・案内を封筒に入れて郵送します。
- 接種費用は無料です。
- 3週間以上の間を空けて2回接種する必要があります。

接種は任意ですが、あなた自身やご家族を守るために、ぜひ接種をご検討ください。

接種券到着後、同封の案内に従って接種日時を予約してください

接種の方法は2通りあります。

(1) 個別接種

対象 湯沢町保健医療センターの地域家庭診療部(内科)で定期予約受診している方

予約 定期予約受診時に医師に相談のうえ、接種日を予約してください。

※2回目の予約は、1回目の接種時に受付けます。

接種 予約日に湯沢町保健医療センターで接種します。

※5月10日(日)から接種が始まります。

(2) 集団接種

対象 (1)以外の方

予約 接種券に同封される案内に従って、電話又はインターネットで予約をしてください。

※予約開始は4月26日(日)からです。

※今回の予約受付は6月18日(金)までの1日最大180人分です。

※2回目の予約は、1回目の接種時に受付けます。

接種 毎週水曜日と金曜日の午後、湯沢町保健医療センターでの集団接種となります。

※5月12日(水)から接種が始まります。

予約開始直後は予約が集中し、予約の電話が繋がりにくくなることが予想されます。
あらかじめご了承ください。

接種時に必要な物

- 接種券 ●予診票(必要事項を必ず記入してください) ●本人確認書類(保険証など)
- ※肩を出せる服装でお越しください。

16歳以上の方の接種は、5月以降の接種券送付に向けて順次準備を進めています。接種につきまして詳細が決まり次第お知らせいたします。

引き続き、裏面をご覧ください

新型コロナワクチン接種について

新型コロナワクチンは、発症を防ぐ効果が認められています。

今回新たに承認された新型コロナワクチンは2回の接種によって、95%の有効性で、発熱や咳などの症状が出ること（発症）を防ぐ効果が認められています。（※インフルエンザワクチンの有効性は約40～60%）

接種を受けることができない人

下記にあてはまる方は本ワクチンを接種できません。該当すると思われる場合、予約前に**必ず定期受診しているかかりつけ医等にご相談ください。**

- ・明らかに発熱している人（※1）
- ・重い急性疾患にかかっている人
- ・上記以外で、接種を受けることが不適当な状態にある人

（※1）明らかな発熱とは通常37.5℃以上を指します。ただし、37.5℃を下回る場合も平時の体温を鑑みて発熱と判断される場合はこの限りではありません。

接種を受けるにあたり注意が必要な人

下記にあてはまる方は本ワクチンの接種について、注意が必要です。該当すると思われる場合は、予約前に**必ず定期受診しているかかりつけ医等にご相談ください。**

- ・抗凝固療法を受けている人、血小板減少症または凝固障害のある人
- ・過去に免疫不全の診断を受けた人、近親者に先天性免疫不全症の方がいる人
- ・心臓、腎臓、肝臓、血液疾患や発育障害などの基礎疾患のある人
- ・過去に予防接種を受けて、接種後2日以内に発熱や全身性の発疹などのアレルギーが疑われる症状がでた人
- ・過去にけいれんを起こしたことがある人
- ・妊娠中、又は妊娠の可能性のある人、授乳されている人

接種を受けた後の注意点

- ・本ワクチンの接種を受けた後、15分以上（過去にアナフィラキシーを含む重いアレルギー症状を起こしたことがある方や、気分が悪くなったり、失神等を起こしたりしたことがある方は30分以上）、接種を受けた施設でお待ちいただき、体調に異常を感じた場合には、速やかに医師へ連絡してください。（急に起こる副反応に対応できます。）
- ・注射した部分は清潔に保つようにし、接種当日の入浴は問題ありませんが、注射した部分はこすらないようにしてください。
- ・当日の激しい運動は控えてください。

副反応について

主な副反応は、注射した部分の痛み、頭痛、関節や筋肉の痛み、疲労、寒気、発熱等があります。また、まれに起こる重大な副反応として、ショックやアナフィラキシーがあります。なお、本ワクチンは、新しい種類のワクチンのため、これまでに明らかになっていない症状が出る可能性があります。接種後に気になる症状を認めた場合は、接種医あるいはかかりつけ医に相談しましょう。

予防接種健康被害救済制度について

予防接種では健康被害（病気になったり障害が残ったりすること）が起こることがあります。極めてまれではあるものの、なくすことができないことから、救済制度が設けられています。新型コロナワクチンの接種によって健康被害が生じた場合にも、予防接種法に基づく救済（医療費・障害年金等の給付）が受けられます。

ワクチンに関するお問い合わせ先

○ワクチンの安全性や副反応について

【新潟県新型コロナワクチン医療健康相談センター】

☎ 025 - 385 - 7762

○ワクチン施策の在り方等について

【厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター】

☎ 0120 - 761 - 770

○湯沢町のワクチン接種について

湯沢町健康増進課（保健センター）

☎ 025 - 784 - 3149

受付時間 8時30分～17時15分（平日のみ）